

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市電気自動車等用V2H充電設備設置費補助金
補助の区分	事業補助（奨励補助）
補助の概要	持続可能な循環型社会の実現に向けて、災害時等における電源を確保し、また電気自動車の普及により二酸化炭素排出を抑制するとともに、将来的な電力供給の調整を図るため、電気自動車等用V2H充電設備を設置する者に対し補助金を交付する。
補助事業者	V2H充電設備を市内の住宅に設置する個人、又は市内に事業所を有する個人 事業主若しくは法人
補助対象経費	V2H充電設備の機材購入費
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	補助対象経費の2分の1に相当する額、上限額75万円
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	補助対象経費の1/2（市単独）
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	V2H充電設備の導入 3件/年
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	算出不可
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
	2019年以降の電力買取価格の低下に伴う、太陽光発電電力の蓄電・自家消費型への移行に対し、電気自動車等を非常用電源として活用するV2H充電設備の導入促進を図ることによる災害時の電力確保や将来的な電力需給調整に向けた取組みであるため。
補助制度開始	令和2年4月1日
見直し時期	令和3年9月30日
補助終期	令和5年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 市ホームページ及び『市役所おススメ情報112ch』での募集案内
事業担当	（担当部署） 環境対策課 環境エネルギー係
	（電話番号） 0259-63-3113